



# 杜のおたより

広報誌 第19号  
令和6年6月15日発行

木々の緑が日ごとに深まっていくこの頃、お変わりございませんでしょうか。  
今年度はじめての杜のおたよりをお届けいたします。

4階  
凜・きずな

公園まで  
お散歩

気持ちの良い時期はあっという間!ということで隣の公園にお散歩に出かけました。気持ちの良い青空の元、子供たちが遊ぶのを眺めたり、おやつを食べたりとのんびり過ごしました♪



## 重要! 面会方法が変わります!

1. 変更日 7月1日(月)より
2. 面会可能日 月曜日～土曜日  
\*日曜日のみ面会できません
3. 時間 ①10:00～11:30  
②13:30～16:00
4. 面会時間 制限は設けない
5. 頻度 制限は設けない
6. 人数 5人まで
7. 面会方法 対面(居室)、施設周辺の散歩
8. 事前予約 必要なし

《遵守事項》  
 \*当日は今までどおり1階で受付をしてください  
 \*体調が悪い方、感染の疑いがある方は面会できません  
 \*面会中は必ずマスクを着用してください  
 \*感染状況、本人の体調等によっては予告なく面会ができない場合がありますのでご了承ください

## お願い! 衣替えをお願いします!

汗ばむ季節となってまいりました。  
夏本番に向けて衣替えをお願い致します。  
新たにご持参いただく衣類などには必ずお名前(フルネーム)のご記入をお願い致します。  
また、毛布などのお持ち込みの冬物寝具もご本人やスタッフに確認いただき、使用しないようであればお持ち帰りください。



# 祝 お孫さんの結婚式へ!

5階【なごみ】にご入居の新田様。先日めでたくお孫さんがご結婚されました。結婚式当日はスタッフもそわそわ。福祉タクシーの方も遅れないように早めに待機。ご家族に事前に用意いただいた衣装に着替え、お化粧品をしていざ出発! 無事に出席され、孫娘さんの晴れ姿をご家族と一緒に祝いすることができました。

戻ってこられてからは我々スタッフも写真や動画を見せていただき、幸せのおすそ分けをいただきました。ご結婚おめでとうございます!



おしあわせに



## ✓ 外出について

6月現在、月に1回・10時~16時までの間外出可能となっています。

『外出届け』を1週間前までに提出してください。(※体調や感染状況によっては難しい場合もあります)

家族の行事ごとや気分転換のお出かけなど、家族水入らずの時間をお楽しみください♪

## おしらせ

保険証等の切り替えの時期になりました。  
利用料に関する大事な手続きです。ご確認いただき、  
7月31日までに1階事務所までご持参ください。

### ①介護保険負担限度額認定証(※対象者のみ手続き)

非課税の世帯等、条件を満たす方は居住費(部屋代)と食費の一部が介護保険から給付され、負担が軽減されます。前年度の課税状況により対象者、給付の割合等決まる為、現在対象になっている方も毎年更新の手続きが必要です。各市町村窓口で手続きをお願いします。

### ②介護保険負担割合証(全員届く)

介護保険の負担割合(1割・2割・3割)が記されたものです。現在のものは7月31日が有効期限です。

### ③健康保険証(全員届く)

現在の健康保険証(後期高齢者医療被保険者証等)は7月31日が有効期限です。

### ④後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(※対象者のみ届く)

非課税世帯等、条件を満たす方の医療費や入院における食事療養の費用について減額されます。

広報誌の内容に関するお問い合わせ

〒861-0132

熊本県熊本市北区植木町植木432

ホームページにも、様々な情報を載せています。ぜひご覧ください!!

お電話: 096-272-3300 ホームページ  
FAX: 096-272-3600 ⇒<http://kanan.or.jp>



特別養護老人ホーム

かなんの杜